

会 議 録

会議の名称	第1回茨木市総合計画審議会
開催日時	令和元年8月7日(水) (午前・ 午後) 6時30分 開会 (午前・ 午後) 8時57分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 森本 康嗣、山田 理香 <div style="text-align: right;"><以上、市民 2人></div> 今西 幸蔵、肥塚 浩、新野 三四子、豊田 祐輔、 久 隆浩 <div style="text-align: right;"><以上、学識経験者 5人></div> 長田 佳久、木村 正文、福井 紀夫 <div style="text-align: right;"><以上、関係団体から推薦された者 3人></div> 稲葉 通宣、岩本 守、上田 嘉夫、河本 光宏、畑中 剛 <div style="text-align: right;"><以上、市議会から推薦された市議会議員 5人> 【15人・五十音順・敬称略】</div>
欠席者	【0人】
事務局職員	福岡市長、河井副市長、井上副市長、岡田教育長、 森岡総務部長、秋元企画財政部長、上田市民文化部長、 小西市民文化部次長、松山市民文化部次長、岩崎政策企画課長 <div style="text-align: right;">【10人】</div>
開催形態	公開
議題(案件)	1 開会 2 市長あいさつ 3 出席者紹介 4 会長、副会長選出 5 会長あいさつ 6 茨木市総合計画後期基本計画(案)諮問

議題（案件）	7 議事の公開 8 会議運営について 9 今後の日程について 10 茨木市総合計画後期基本計画（案）概要説明 11 施策別計画「まちづくりを進めるための基盤」（案）審議 12 閉会
配布資料	（配布資料） 会議次第 資料1 茨木市総合計画審議会委員名簿 資料2 茨木市総合計画審議会の日程表（案） 資料3 茨木市総合計画策定条例 資料4 茨木市総合計画審議会規則 資料5 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 資料6 施策評価結果（抜粋）
傍聴人	1人

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (岩崎課長)	<p>1 開会 ただいまより、茨木市総合計画審議会を開催する。 開会にあたり、福岡市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ 現在の本市における総合計画は、第5次の総合計画ということで、平成27年から令和6年度までの10年間をみているものである。この度、後期基本計画ということで、これまでの社会情勢の変化、あるいは今後想定される時代の変化をしっかりと捉えたものとしていきたいと考えている。 策定にあたっては、委員の皆さまには色々とお面倒をおかけすると思うが、素晴らしいご審議をいただき、より良い計画となることをお願いしたい。</p>
岩崎課長	<p>3 出席者紹介 これより第1回の会議に入る。 なお、会議は会長の下に開催され進行されることになるが、本日は会長が決まるまで僭越ではあるが、私が進行役を務めさせていただく。 まず、議事審議に先立ち、本日出席の委員をご紹介し、次に会長、副会長の選出へと移りたい。名簿に従ってご紹介する。</p> <p style="text-align: center;">(市民、学識経験者、関係団体から推薦された者、市議会から推薦された市議会議員を順次紹介)</p> <p style="text-align: center;">(市の出席者を順次紹介)</p>
岩崎課長	<p>4 会長、副会長選出 当審議会の会長、副会長の選出に移る。会長、副会長の選出は、審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選となっている。 まず会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
木村委員	<p>会長には学識経験者であり、都市計画の専門家でもある久委員が最も適任だと思う。</p>
岩崎課長	<p>木村委員から会長に久委員をとのご発言があったが、そのように決定させていただいてもよいか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	<p>ご異議がないので、全員一致ということで、会長は久委員に決定する。</p> <p style="text-align: center;">【久委員、会長席へ移動】</p>
岩崎課長	<p>後ほど、久会長からご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>続いて副会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
長田委員	<p>副会長は会長の補佐をしていただく役割であり、選出は久会長にご一任しては いかがか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
岩崎課長	<p>ご異議がないので、副会長は、久会長にご一任ということにする。</p> <p>副会長の選出について、案はおありか。</p>
久会長	<p>副会長は、関係団体の代表で、社会福祉協議会会長の福井委員にお願いしたい と思うが、福井委員よろしいか。</p>
福井委員	<p>【福井委員了承】</p>
岩崎課長	<p>副会長は福井委員に決定する。</p> <p style="text-align: center;">【福井委員、副会長席へ移動】</p>
岩崎課長	<p>会長就任のご挨拶をお願いします。</p>
久会長	<p>5 会長あいさつ</p> <p>ちょうど5年前に基本構想と前期基本計画を一緒に作り、今回、会長ということ で、さらに皆さんのお知恵を借りながら進めていきたいと思う。私自身も茨木 市民である。茨木市をさらに良くしていく計画なので、是非ともお力をお借りで できればと思う。</p>
岩崎課長	<p>これからの議事は、審議会規則第6条第1項の規定により、久会長に議長をお 願いする。</p>
久会長	<p>6 茨木市総合計画後期基本計画（案）諮問</p> <p>ここからは私のほうで次第に沿って議事を進める。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	<p>なお、会議終了時刻は午後8時30分を予定しているので、ご協力をお願いします。 本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。</p> <p>審議会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は15人中全委員がご出席であり、会議は有効に成立している。</p>
久会長	<p>総合計画策定条例第4条の規定により、福岡市長から第5次茨木市総合計画後期基本計画（案）について、諮問をお受けする。</p> <p style="text-align: center;">【市長から会長へ茨木市総合計画後期基本計画（案）の諮問書を手交】</p>
久会長	<p>ただ今、福岡市長から諮問のあった第5次茨木市総合計画後期基本計画（案）について、今後当審議会において審議することとする。 事務局から総合計画（案）をお配りする。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【各委員に総合計画（案）を配布】</p>
久会長	<p>7 議事の公開</p> <p>続いて議事の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いします。</p>
岩崎課長	<p>会議の公開についてご説明する。</p> <p>本市では、審議会等の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録もその作成と公表を基本としており、本審議会の会議録もホームページ等により公表していきたいと考えている。</p> <p>会議録の内容は、要点筆記の形で、また会議録に表記される発言者のお名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表してまいりたいと考えている。</p> <p>なお、会議録は事務局で作成した案を久会長にその内容をご確認いただいたうえで、公表したいと考えている。</p>
久会長	<p>今後非公開とすべき案件が発生した時には、会議の非公開を決定することとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また会議録に表記される発言者の名前も公表してよいのではないかと思うが、ご異議はないか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	【異議なしの声】
久会長	<p>それでは、当審議会は公開とする。傍聴者にも資料を配布願いたい。</p> <p>【傍聴者に資料を配布】</p>
久会長	<p>8 会議運営について</p> <p>会議を進める前に、今後の運営をスムーズにするために委員の皆さまと意識を共有したいことがあるのでお話ししたい。</p> <p>この審議会の役割としては、先ほど市長から諮問を受けたように、後期基本計画における施策の方向性や内容について、考え方、あるいは今後の修正、追加を審議会の中で議論していくことになる。事務局は建設的な議論を進めるための資料やデータをまとめることが当然必要だと思うが、この案に書かれていない個別の議論の内容については、別途のところで議論をしてもらうことになる。大きな方向性をここでは協議したいと思う。公募委員、学識経験者、関係団体から推薦された方、市議会から推薦された方が委員となっているということで、それぞれの立場や活動、専門分野から多様な意見交換をしたいと思っている。できるだけ建設的なご意見を効率的に委員会で議論したい。お一人あたりの時間配分も考えてもらいながら、簡潔に意見交換ができればと思う。</p> <p>会議開催にあたり、この会議の役割や発言方法等の進め方について、何かご意見はあるか。</p>
河本委員	<p>まずお手元に既に配布されている「施策評価結果」だが、全体のどこかでこれについて説明してもらえれば有難い。</p>
久会長	<p>いかがか。多分議論の中で当然説明する場面もあろうかと思う。</p>
岩崎課長	<p>施策別の計画のところで説明する際に、将来像ごとの進捗状況として施策評価結果を活用して説明する。</p>
久会長	<p>他に何かあるか。</p> <p>それでは、まずは先ほど申し上げた方向で審議を始め、また1回目が終了した段階で何かお気付きになれば、事務局等をお願いしたい。</p>
久会長	<p>9 今後の日程について</p> <p>それでは、今後の日程の事務局案について事務局から説明をお願いします。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	<p>今後の審議の日程案について説明する。資料2になる。</p> <p>本日8月7日は第1回目ということで、先ほどの諮問の部分と施策別計画の「まちづくりを進めるための基盤」の審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>本来であれば、1章から順に審議をお願いするところだが、本日は時間の関係で1章分しか審議時間がないことと、また、1章は福祉関係、2章は子ども関係になり、内容が密接に関連するところもあるので、まとめてするのが良いというところで、今回は1～6章の横串的な内容である7章をご審議願いたい。</p> <p>第2回は8月9日に将来像の1～3を、第3回は8月23日に将来像の4～6を、第4回は9月27日にこれまでの審議のまとめと都市構造、財政計画についての審議をお願いしたい。</p> <p>10月4日の予備日については審議の状況によるが、進捗によっては開催を予定している。</p> <p>その後、10月上旬から11月上旬までパブリックコメントを実施し、11月15日の第5回審議会でも市民からのパブリックコメントを踏まえつつご審議願いたい、答申案を固めて、11月22日の第6回審議会でも答申願いたいと考えている。</p> <p>予備日を除いて全6回の日程を事務局提案としたい。</p>
久会長	<p>かなりコンパクトな日程になっている。この日程、内容で進めたいが、よろしいか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
久会長	<p>総合計画をご存知の方はご承知だと思うが、今回は後期の基本計画部分を検討することがメインである。そういう意味で日程等もかなりタイトでコンパクトにしているのでご了承願いたい。</p>
久会長	<p>10 茨木市総合計画後期基本計画（案）概要説明</p> <p>先ほどの事務局案のとおり、今日は基本計画の導入部分の18ページまでと、施策別計画の第7章「まちづくりを進めるための基盤」101～118ページまでを審議したい。</p> <p>それでは、先ほど市長から諮問があった総合計画後期基本計画（案）について、まずは導入部分の総合計画の概要や人口の推移、アンケート等を中心に、事務局から説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>それでは、先ほど配布した後期計画（案）をご準備願いたい。</p> <p>まず3ページから簡単に説明する。審議時間の関係もあり、かなり駆け足での</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>解説となるが、ご了承願いたい。</p> <p>3 ページでは「「みんな」でつくった総合計画」で、総合計画とは何かというところを記載している。まず第1段落では、第5次総合計画は平成27年度からの10年間で、茨木市をどんな「まち」にしていくのか、総合的・体系的にまとめたものであり、いわば茨木市のあるべき姿と進むべき方向を示した「道しるべ」と記載している。</p> <p>第2段落では、この総合計画は策定にあたり、まちづくり市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」を開催する等、市民の皆さんからの数多くの意見や思いを基に、また、総合計画審議会や議会の議決も経てまとめたものであるため、「みんな」でつくった計画であることを記載している。</p> <p>第3段落には、当基本計画は10年間の基本構想とそれに基づく5年間の計画であること、また当初の基本構想及び前期基本計画の策定においては、市民の皆さんから色々な意見や思いをいただいたものであるため、後期基本計画の策定にあたっては、概ね前期計画を踏襲しつつ、社会情勢の変化や今後想定される変化を的確に捉えて策定する旨を記載している。</p> <p>4 ページ「計画の構成と期間」である。皆さまご承知だと思うが、10年間の基本構想の下に5年ずつの基本計画、また、実施計画として具体的な事業内容を示すものを毎年作っていく。このような3本立ての構成になっている。</p> <p>5 ページは10年間の基本構想の概要で変更する部分はないので、前回のまま掲載している。この構想を踏まえて後期基本計画も策定することになる。</p> <p>6 ページ、7 ページは計画策定にあたっての基本情報として、人口の推移をまとめている。6 ページが国・府の人口推移の状況、7 ページの上が茨木市の状況になる。表の真ん中の線の左側が国勢調査の実績値、右側が推計人口となっている。大きな特徴としては、国・府においては総人口のピークは既に迎えているが、茨木市については今後迎える予定で、まだ人口は増えている状況で国・府とは違うトレンドになっている。また年齢3区分別、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の3区分別でみると、茨木市は総じて国や府に比べて15歳未満の割合が高く、65歳以上の割合が低い形で推移しているが、今後は急速に少子高齢化が進むと見込んでいる。</p> <p>その下の「社会動態」は、平成27年国勢調査における過去5年間の人口移動についてである。全体では5,038人転入超過となっており、社会増の傾向はまだ続いているところである。また東京圏については、逆に959人の転出超過となっているが、前回よりは転出超過は緩和している状況である。</p> <p>8 ページは「まちづくりに関するアンケート」について記載している。平成31年1月にこの計画策定にあたり、アンケート調査を実施している。事前にアンケート結果については配布しているが、計画では全部載せられないので「定住意向について」のみ記載している。前回調査と比較すると、「現在の場所に住み続け</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>たい」人が7.9ポイント増加している。その理由としては、「住み慣れている」はもちろんだが、「交通の便が良い」「住環境が良い」「ものがそろい便利」「自然環境が良い」といったことが上位にあがっている状況である。</p> <p>9ページからは、後期基本計画の内容になる。</p> <p>11ページ「基本計画の内容」、基本計画が何かというところで、基本構想の下の基本計画であることと、その構成としては「施策別計画」と「都市構造」と「財政計画」の3本立てになっていることを示している。</p> <p>12～13ページは「施策体系」について記載している。中間見直しというところで前期基本計画と基本は同じにしているが、将来像5だけ再編している。将来像5はこれまで9施策あったが、他の将来像に比べてかなり細分化されている部分もあったので、施策体系を整理して9つから5つに再編した。また将来像5の審議の時に説明したいと思う。他については、文言整理はしているが、基本は同じ施策体系としている。</p> <p>14ページをお開き願いたい。後期基本計画は前期計画を踏襲しつつ、社会情勢の変化を踏まえて改定すると申し上げたが、ここではどの施策にも関わるような横串的な社会情勢の変化の主なものを取り上げている。</p> <p>まず1つ目が「SDGs」である。下に囲い書きで書いてあるように、2015年の国連サミットで採択された国際目標であり、2030年を期限として17の目標と169のターゲットで構成されている。政府機関だけでなく、あらゆる主体が共通に取り組むものとされており、本市としても当然これを意識した施策を進めるものである。総合計画においては、施策ごとにこの17の目標を位置づけて「SDGs」の推進を進めていきたいと考えている。</p> <p>15ページ「大規模な災害の経験」である。去年は、地震や台風21号等、大きな災害があった。あらゆる分野で災害対応や被災者支援を行ってきた経験により見えてきた部分もあるので、そういったところも基本計画には反映して施策を進める必要があると考えている。</p> <p>16ページ「国等の動向」である。前期基本計画からの動きとしては、大きなものとして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「ニッポン一億総活躍プラン」の提唱や、「障害者差別解消法」「幼児教育・保育無償化」等の国の動向もある。また、④にある「Society5.0」なども言われている。こういった国や社会の情勢をしっかりと踏まえていくというところで、主なものとして掲載している。</p> <p>その下の「新たなまちづくりの拠点」では、前期基本計画の間に立命館大学大阪いばらきキャンパス、あるいは追手門学院大学新キャンパスの開設、また、新名神高速道路の開通やJR総持駅の開業等があった。こういったものを拠点としながら、「活力」と「つながり」のあるまち、ハード整備で終わるのではなくソフト的なところも進めていくというところで記載している。</p> <p>17ページについては、ハード整備だけではあるが、後期基本計画期間中に進む</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>まちづくりの基盤整備を記載している。</p> <p>「市民会館跡地エリア活用」は、令和5年度には新施設を含む第一期エリアの完成を予定している。その下の「安威川ダム」は、令和3年度末には本体完成を予定しており、周辺整備を市が行うことで市民の皆さんに親しまれるダムを目指していく。これらのハード整備だけでなく、それを踏まえて色々なまちづくりを進めていくという意味で記載している。</p> <p>最後、18ページは「重点プラン」と「総合戦略」について記載している。前期基本計画においては、施策体系の枠を超えて総合的に推進する内容としていくつかピックアップして「重点プラン」を策定している。一方、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方ごとに地方版の総合戦略を作ることとされており、総合計画を策定した翌年に作っている。その内容としては、策定の翌年ということもあり、総合計画の「重点プラン」と概ね同じ内容としている。したがって、総合計画の「重点プラン」と「総合戦略」いずれも同じ内容でありながら、別々の計画に位置付けているというところで、進捗管理、優先度等がわかりにくい部分もあったので、今回については総合計画から「重点プラン」を外し、「総合戦略」に整理・統合して来年度に策定したいと考えている。「総合戦略」では「次なる茨木」に向けて、新たな「コト」や「価値」を創造するまちづくりを進めていくようなことを記載したい。</p> <p>事務局の説明は以上である。</p>
久会長	<p>施策別計画に入る前の前提のようなところが示されている部分である。いかがか。何かご質問、ご意見はあるか。</p>
木村委員	<p>13ページの説明をさらっとされたが、赤で消されて何故このようになったかという説明が分かりづらかったのでお願いしたい。前回から消されて、何故このような形になったかを教えてもらいたい。</p>
久会長	<p>先ほどの説明でもあったように、また施策別計画のところで細かい話を提示願えると思うが、質問があったのでそのあたりの思いがあればお願いしたい。</p>
岩崎課長	<p>第5章の審議のときに、別途資料をお渡しして説明しようと思っていたが、概要を申し上げる。先ほど申し上げたように、将来像5はかなり細分化されており、例えば産業のところでは、「地域経済を支える産業をそだてる」の施策は今ある産業を育てるということ、「時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」は、これからの新しい産業をつくっていくことと、同じ産業でありながら2つに分かれていた。一方、他の施策の将来像を見ると、例えば「高齢者への支援を推進する」だと、高齢者でも元気な高齢者の生きがいつくりの支援もあるし、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	<p>介護が必要な方への支援などもあるが、それらは複数ではなく1つの施策の中で進めている。将来像5は他の将来像と比べて、施策の単位が大きいいため、統合した。</p> <p>もう一つ意味がわからない。細分化されているのはわかるが、例えば「就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」も消されている。そのあたりがどう細分化されるのか。何故そういうふうになったのかわからない。文言がこれだけ変えられるのは、何か意味があるのか。5年前の策定時に、前回の委員の皆さんから意見が出て、この施策でいこうということになったのであり、そのあたりが大きいのかなと我々は思う。施策の細かいところは変えられるだろうが、こういうふうにした最初の理由づけがわからない。どういうふうな形で変わったのかを教えてくださいということである。</p>
岩崎課長	<p>施策は整理したが、施策にぶら下がる取組もあり、取組については、ほとんど削っていない。取組を移動させながら再編という形をとっており、「就労支援」も取組をしないというわけではなく、取組としてはそのまま残しながら、それを一つ目の施策に統合したところになる。</p>
久会長	<p>また後ほど、施策別計画のところでも再確認をしてもらえればと思う。ざっくり言い過ぎかもしれないが、見た目と言うか、ここだけ9柱があるというのはバランス的にどうかというところで柱を集約化した。内容的にはあまり削ってはいないということなので、この大きな柱のところ、言葉できちんと表しておいたほうが良いのか、あるいは全体のバランスを取って5つの柱に集約したほうが良いのか。内容と重なっていく問題なので、また後日施策別のところで議論したいと思う。</p> <p>他いかがか。</p>
上田委員	<p>16、17ページの「新たなまちづくりの拠点」、それから「今後のまちづくりの拠点整備」という項目が出てきているが、その後の「4「重点プラン」と「総合戦略」」で網羅されると思うが、茨木のまちづくりの中で今後進めないといけない中心市街地の問題がこの項目に入れていないのは、どういう理由なのか。</p>
岩崎課長	<p>こちらについては、社会情勢の変化というところを書いている。中心市街地は当然今後進めていくところで、施策別計画ではもちろんそういったことを詳しく書いている。ここでは今動きのあるところ、今後動きがある市民会館と、これまで動きのあった立命館等の内容だけ記載している。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田委員	<p>中心市街地全体の位置付けは、この市民会館の建替えによってそれを全体的に引っ張ってくるという位置付けで理解すれば良いのか。</p>
久会長	<p>そのあたりは、17ページの10行目にまさしく先ほど上田委員がおっしゃった「中心市街地のまちづくりを牽引する起点となることが期待されています。」という文章で表現している。私の立場で言うと、この跡地エリアの活用もずっとお手伝いしてきたし、中心市街地のにぎわいづくりもお手伝いする中で、当然ご指摘のようにそれを連動させていかないといけないということで、両輪で進めている。タイミング、時期的な問題で言うと、市民会館の跡地エリア活用と安威川ダムの周辺整備は、今後この計画は5年間の計画だが、その5年間の中で一定の活用をみるというような位置付けである。ところが、にぎわいづくりは、もう少し時間的には時間をかけながらやっていかないといけない部分があるので、そのあたりをどう進めていくのかは施策別計画に記載するが、ここの前提として、この5年間で何が動いていくのかという確実なものを記載したというご理解をしてもらうことができるのではないかと思う。よろしいか。</p> <p>他何かお気づきの点はあるか。</p>
河本委員	<p>まず「はじめに」のところと、元々の総合計画の全体と比較すると、現在の総合計画の最初に「はじめに」とあるが、今計画している内容はこの「はじめに」というところとそっくり入れ替わると理解して良いのか。</p>
岩崎課長	<p>そのようにご理解願えればと思う。</p>
河本委員	<p>そうすると、元々の総合計画前期の「はじめに」というところは、比較的具体的なところがあるので、これを見ながら後期を見ると比較的よくわかるという感想を持つわけだが、そっくり入れ替えるとなると、何らかの形で少しは後期の「はじめに」のところに取り入れられる部分があるのではないかという感想だが、いかがか。</p>
久会長	<p>このあたりは編集作業の問題もあろうかと思うが、今日皆さんにご意見をいただいているのは後期の基本計画5年分だが、基本構想のほうはずっと継続的に10年間持ち続けていくので、その内容を後ろに付けてもらえるのであれば、先ほどのご指摘は基本構想を読んでもらえると理解できるというように関係付けられる。どうしてもこれだけを読んでもしまうと、かなりコンパクトになってしまっているのではないかという話が出てくるので、基本構想はまだ同じように5年間持ち続けていくということを、もう少しわかる形で編集するなり説明するなりしてもらえると、先ほどの河本委員のお話しは、このままの形でも受けられるのでは</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	ないかと思う。そのあたり工夫をお願いしたい。 検討したい。
久会長	基本構想部分を変えないので、また5年間持ち続けていく。
河本委員	2つ目だが、「社会情勢の変化への対応」ということで「SDG s」が記載されているので、比較的わかりやすいと思っている。先ほど中心市街地の話があったように、他に抜けがないかどうかは大事な要素だと思っている。例えば、国から中枢中核都市として茨木市は選定されているが、これは比較的短期間の中でゴソッと入るところがあると思う。そのあたりの大事なところはどこかに出てきても良いのではないかと思うが、どのようにお考えか。
岩崎課長	新たなことを今後どんどん進めていくというような内容になるので、先ほど申し上げた「総合戦略」の中で策定できればと考えている。この総合計画では、5年間の基本的なものだけというところで考えている。
河本委員	では「総合戦略」の見直しの中に入っていくということか。了解した。 もう1点は、「SDG s」の取組みを各施策でも全部入れてくれているので、イメージも湧きやすいと思っている。そこで、この「SDG s」はそれぞれの取り組む主体、例えば民間企業であるとか自治体であるとか、そういったところにより特徴が出てくるのではないかと考えている。ここに書くのかどうかは別だが、今取り組んでおられる中で、もう少しそのあたりの茨木市として「SDG s」でどのような特化の仕方をされているのか、書けるのであればどこかに書く予定があるのかどうか、そのあたりの考えをお聞かせ願いたい。
久会長	茨木市としての特徴づけみたいなものがあれば、書いたほうが良いのではないかということだが、いかがか。
岩崎課長	今のところ、どこの市もそうだが、「SDG s」はゴールを位置付けていくのがまずスタートだと考えている。これから「SDG s」の達成に向けて色々取組を進めていくが、現時点では各施策にゴールを位置付けて市民と共有を図ることからはじめ、その紐付けた施策を評価していくなかで、何か特化できる工夫等について考えていきたい。
久会長	14ページの「SDG s」の説明文の3行目の後ろ「市民、事業者・団体などの様々な主体が、目標を共有し、連携しながら一体となって目指すものです。」と

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
畑中委員	<p> いうように記載されている。私もずっと環境問題も専門としてやっているが、この17の目標をうまくマークで表わしてくれたことが、今回の「SDGs」の非常に上手いところだと思う。様々な主体の取組、先ほどご指摘されたように事業者、あるいは市民の方々、市民団体の方々が様々な活動をしているものが一体この17の何を目指しているのか、同じマークでわかるという意味では非常にわかりやすく示されていると思う。そういう意味では、それぞれの施策ごとにこのマークを共有してもらえると、民間、市民の活動と何が重なってくるのかがよりわかりやすくなり、協働という側面も強調できるのではないかと思う。ここは全体の社会状況のことを書いているが、この後の進め方のところ、また7章にあるが、そこでこの「SDGs」の目標を共有しながら協働を進めていくという文言を少し考えてもらえると、先ほどのご指摘は受けられると思っている。また7章のところでも検討願えればと思う。 </p> <p> 他にあるか。 </p> <p> 私の立場から1点。特に17ページの拠点整備について。茨木市は今後人口減、少子高齢化も進展していく。国からの交付税の動向はもちろん、その中でも市税の税収の減少とか、さらに市議会でも議論されているが高齢者、障害者サービスの増すうがある。合わせて道路、インフラや公共施設の老朽化、施設の維持・保全の問題もあり、今後各施策でこういうことを話し合われると思うが、こういう色々な行政課題が山積している中で、このようなまちの拠点整備という大型プロジェクトを大々的に打ち出す行財政は根本的に転換すべき、できるだけコンパクトに精査すべきと考えている。その中で言うと、17ページ1番目の「市民会館跡地エリア活用」について、この基本計画自体が大き過ぎる。先ほど申し上げた様々な解決すべき課題が山積している状況の中で、茨木市はコンパクトな節減を行うべきという考えがある。市民会館開発跡地には、800人規模の中規模の市民ホールを、現在の福祉文化会館を補強工事・耐震化・機能強化を行って、子育て支援機能に特化して施設整備をしていくように転換して、財政負担を軽減していくというふうに考えている。 </p> <p> 安威川ダムの周辺整備についても、大阪府の監査委員は集客ポテンシャルを過大としている。また、茨木市が出している財政負担の考え方として、地域振興ゾーンの基盤整備、インフラ整備とし、さらに行政の財政投資が可能な範囲として、特に民間事業者が独自に実施する収益施設についても検討の対象とするとしている。さらに大阪府が過大に取得した11ヘクタール用地取得の活用の問題もある。このダムを観光資源として活用する、このような拠点整備については、全国で成功している事例は極めて少数であるし、こういう基本構想計画は撤回するとともに、この計画においてもその方向を反映すべきということを意見表明する。 </p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>畑中委員のご意見があったが、他の委員はいかがか。</p> <p>一方で期待されている市民のお声もある。一定の効果が発揮できれば、かけた費用以上の効果を期待することもできるが、いかがか。</p>
上田委員	<p>私はこれをあげることについては賛成の立場である。周辺整備を行う、あるいは市民会館跡地エリアを再開発して、まちの活性化に繋げていく、まち全体のポテンシャルを上げていくという意味では、それなりの人たちに喜んでもらえる。また、ダムそのものは安全・安心なまちづくりの第一歩にもなる。ダム自体は絶対に必要であり、その周辺を整備することに対しては、何の問題もないと理解している。</p>
久会長	<p>よろしいか。</p>
木村委員	<p>私も市民会館跡地については同じような感想である。老朽化しているが、去年地震があり、閉鎖していたので誰も怪我なく良かったと思っている。もう40年でコンクリートも劣化しているので、このような形で整備されて跡地を活用されるのは良いことだと思っている。</p> <p>それと安威川ダム周辺の整備についても、元々集中豪雨とか、色々、茨木市も歴史的には水に浸かった状況で、去年も安威川がもう少しで氾濫するような感じだったので、そのあたりの周辺の整備も必要であり、それらを生かした形で将来的には繋げてもらえればと思っている。以上である。</p>
久会長	<p>色々ご意見はあろうかと思うが、また施策別計画の中で、この非常に重要なプロジェクトをどう位置付けていくかという議論の中でも、またしたいと思うが、よろしいか。</p> <p>個人的な意見も含めてしまうが、私も例えば兵庫県の猪名川町の仕事をする時に、新名神高速道路を通り千提寺インターを利用することもあるが、今の状況だと新名神の効果というのも、もう一歩二歩進められないかと思っている。ただ乗りに行くだけの周辺整備になっているので、もう少し新名神のインターを上手く活用しながら北部の方々への活性化の検討もする必要があるのではないかと思っている。これは安威川ダムだけの話ではなくて、今まで既にできあがってきているものを広域的にどう上手く使っていくのかという観点で、施策別計画の中でも再度取り上げてもらえれば有難いと思っている。</p> <p>18ページまでで何かあるか。よろしいか。</p> <p>それでは、全体を見通す中でご意見を賜る機会もあるし、事務局からも今までのご意見を踏まえながら、また修正すべき部分が出てくると思うので、そのあたりはまた全体を見通す中で18ページまでのところで議論できればと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岩崎課長	<p>続いて次に移りたい。第7章の「まちづくりを進めるための基盤」について、議論したい。これもまず事務局から説明願いたい。</p> <p>1 1 施策別計画「まちづくりを進めるための基盤」(案) 審議</p> <p>それでは第7章について説明する。変更点をお示しする前に、まず進捗状況の報告として、配布している資料6の「施策評価結果(抜粋)」をご覧願いたい。お手元に抜粋ではない分厚いものもお渡ししているが、それではボリュームがあり過ぎるので、抜粋したものでそれぞれの施策ごとの進捗を報告した上で、各施策別計画の変更したものについて説明する。</p> <p>資料6の13ページに7章の施策を抜粋している。構成については、「施策の名称」「施策の方向性」これは前期基本計画の内容になる。「取組」がこの施策にぶら下がる取組と、その評価である。この評価については、小さくて申し訳ないが、「a b c d」の4段階で評価している。「a」が順調に進行、「b」がおおむね順調に進行、「c」が進行にやや遅れ、「d」が進行に大幅な遅れという評価になっている。その下の「総合評価」は施策全体の評価で、大文字で「A B C D」の4段階になっている。その下に「評価理由」という構成になっている。</p> <p>まず1つ目「まちの魅力を市内外に発信する」だが、こちらを構成している取組としては3つあり、3つともb評価、総合評価もBとなっている。その評価の理由としては、平成27年度に「シティプロモーション基本方針」を策定したり、あるいはブランドメッセージである「次なる茨木へ。」のロゴを平成28年に決定する等、まちのイメージが少しずつ形成されていること、もうすぐ公開予定である映画「葬式の名人」での全面支援等、そういった取組を通じて「誇り」と「愛着」を高めることができたのではないかとというところで、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>2つ目の施策「社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」の取組は7つあり、そのうち2つがa評価、5つがb評価となっており、総合評価はBと考えている。行財政改革や健全な財政運営に努めた結果、財政計画における各指標も色々達成しており、厳しい財政環境にあってもサービスの充実と健全財政の確保が図れているものと考えている。また「公共施設白書」の作成や、未利用財産の売却や図書館壁面パネルの新規広告等の広告収入の拡大を図っており、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>3つ目の施策「地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」の取組は2つでいずれもb、総合評価もBとしている。「自分育成プラン制度」という自分の成長は自分でコントロールするという制度の施行や、あるいは「職場主催研修」の実施を義務付け等の取組もしている。あと、職員採用においては受験者数の少ない技術系職種においてSPI試験を導入する等、色々取組んでいるというところで、おおむね順調に進行していると評価している。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>14ページの施策4つ目の「人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす」の取組は3つあり、そのうち1つがa、2つがbとなっている。総合評価はBとしている。その理由としては、非核平和社会の実現においては各種取組で毎年度来場者が増加していることや、市民から高評価を得ているところ、あるいは街頭キャンペーンの実施や、被爆体験語り部DVDの作成等にも取り組んでいること、あるいは、個人情報保護に関してはWebシステムの適正な運用等もしており、それらを踏まえおおむね順調に進行しているものと考えている。</p> <p>5つ目の施策「市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」の取組は2つあり、2つともb、総合評価でもBとしている。その評価理由としては、男女共同参画計画の改訂や、女性の就職応援セミナーや男性対象料理教室の開催等、色々な取組も進めており、DVにおいては街頭啓発やDV防止に関する講習会・研修会の実施等の啓発にも努めおり、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>6つ目「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」自治会関係の施策になる。こちらについては2つの取組があり、2つともbで、総合評価もBとしている。自治会の加入率は減少傾向にはあるが、その解消に向けて自治会連合会、宅建協会、不動産協会と自治会への加入促進に関する協定を締結したほか、地域自治組織についても11団体から13団体に増加、あるいは公民館のコミュニティセンター化も6館が移行したというところで、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>最後の15ページ7つ目の施策「多様な主体による協働のまちづくりを推進する」は4つの取組があり、2つがa、2つがb、総合評価としてはBとしている。この評価の理由としては、市民活動センターにおける登録団体の増加や、提案公募型の事業補助金制度があり、その採用団体も増加している。また大学との連携については市内4大学との情報交換の場を設ける、あるいはいばらき・大学連携補助事業を設けており、地域との連携も推進が進んでいるというところで、おおむね順調に進行していると評価している。</p> <p>これまでの基本計画での進捗状況は、このような状況で考えている。</p> <p>続いて、それを踏まえて施策別計画で変更した内容について説明する。計画案の101ページをご覧ください。こちらから7章の内容になっている。まず、章の見方等を説明する。1番目がまちの将来像、2つ目が施策の名称、3つ目に先ほど申し上げた「SDGs」を施策ごとに17の目標を紐づけたところになる。4が施策の必要性、5が施策の方向性、6が施策内の取組、7が分野別計画等を掲載している。</p> <p>次のページから先は取組の内容になる。こちらも前期基本計画と同じ内容で現状と課題、目標、各主体が行うこととして市、市民、事業者・団体が行うという形で記載している。</p> <p>変更したところは赤字・黄色で着色している形でお示ししている。中間見直し</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ということでどのように変更したかがわかりやすいようにしている。最終的な完成形では、色と消しているところを抜いて、策定する。</p> <p>それでは、施策ごとにどのような意図で変更したかを説明する。</p> <p>まず、「7-1 まちの魅力を市内外に発信する」である。こちらは、分野別計画等に「シティプロモーション基本方針」というのが書いてある。101、102ページについては、平成28年に策定した「シティプロモーション基本方針」に基づいて、その書いている内容に沿った施策の取組内容に変更している。</p> <p>なお、102ページの取組①の各主体が行うこと《市》の6行目に「基本方針の三つの基本方向※1」とある。こちらについては103ページに注釈として書いてある。施策ごとに連番を振り、市民にとってわかりにくい表現についてはこのような形で注釈を入れている。</p> <p>続いて104ページは、施策2つ目の「社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」である。まず変更しているのは、施策の方向性のところで、「公共施設等の適正管理」という文言を追加している。分野別計画の上から4つ目に「公共施設等マネジメント基本方針」がある。こちらは平成29年3月に策定し、公共施設をどのようにマネジメントしていくのかという方針を示したものになるが、それぞれの公共施設を適正管理していくことを進めているので追加している。</p> <p>105ページ①計画的な政策の推進の《現状と課題》に「SDGsなどの社会情勢を踏まえながら」と追加している。あと取組②の《市》のところで「～を改定し、新たな指針」を削っているが、こちらは平成28年3月に実際改定したので、その文言を整理している。</p> <p>106ページの取組④のところは、先ほど申し上げた「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、そこで適切な保全や長寿命化、適正管理等を謳っているので、その基本方針に基づいた文言に変更している。</p> <p>取組⑥「使いやすい行政サービスの提供」は、「コンビニエンスストアなど身近な場所での行政サービス提供など」を消している。これは「市民が利用しやすい行政サービスを推進します。」に係るところになるが、コンビニでの交付は実際に取組を進めてやっているので文言整理でこちらを削除している。</p> <p>取組⑦「電子自治体の推進」の《現状と課題》「ICT利活用は社会的課題解決の鍵となるため、積極的なICT戦略が必要とされています。」こちらは国でも盛んに言われている内容になる。Society5.0、AI、ビッグデータ等の先進技術が市民にとって使い勝手の良いものにしていくという視点で、こちらは変更している。あと《市》の行うこととして2行目に「「次なる茨木のためのICTビジョン」に基づき～」とある。こちらは、平成30年に市内で作成したものであるが、これを踏まえて取り組むというところの変更を書き加えている。</p> <p>続いて108、109ページは「地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」にな</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>る。変更しているのは109ページの取組①「職員の能力開発」で、「広く多様なノウハウを習得し、外に向けてネットワークや人脈を広げていく能力など」を追加している。従来型の公務員ではなく、今後の公務員としてはどんどん外に出て多様な能力が必要というところで追加している。</p> <p>取組②では「働き方改革」が言われており、職員でも働き方改革が必要というところで加えている。</p> <p>続いて110、111ページは「人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす」人権関係の施策になる。こちらはあまり変更はないが、取組③で「深く」という表現を消している。元々は個人情報取り扱いに深くかかわる職員だけに研修すると書いていたが、全ての職員に対してということで「深く」を削除している。</p> <p>続いて112、113ページは「市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」男女共同参画の施策になる。変更内容としては、取組①「市民と協働した男女共同参画の推進」のところで、女性活躍推進法の施行や、LGBT等の性的マイノリティに対する理解についても盛んに言われているので、そういった内容を追記している。</p> <p>続いて114ページ、115ページは「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」という内容になる。施策の必要性のところの元々の書きぶりとしては、防災・防犯や少子高齢化、青少年健全育成と限定した内容で書いていたため、地域組織が連携・協働した活動を充実するという観点の内容を加えている。また施策の方向性としては、最初に「官民連携した自治会への加入促進などにより」とあるが、こちらは先ほども言った不動産屋等と連携して自治会への促進施策も進めている。そういった内容等を踏まえ追記している。あと元の文章の中では、公民館のコミセン化の中で地域自治組織を結成していくと書いていたが、今はそれぞれ別の観点で進めていることもあり、そういったところで修正を加えている。</p> <p>115ページの各取組は真っ赤になっているが、基本的な内容はほとんど同じで文言整理が多い。一定今取組んでいる内容を踏まえて修正している。取組①の《現状と課題》では、少子高齢化による担い手不足がかなり進んでいるのでそういった内容の文言の追加や、文言整理をしている。あと大きなところでは、各主体が行うことの中で「行政、地域、民間事業者が連携した自治会への加入促進」は今進めているところになるので、そういった観点の内容を追記している。</p> <p>取組②「コミュニティ施設の整備」の《現状と課題》については、現状における公民館の状況や利用状況を踏まえた内容に改めているほか、より一層利用促進を図りたいという視点での変更を加えている。《目標》は、市、市民、事業者・団体共通するところになるが、コミュニティセンターは画一的な運営ではなく地域の特性を踏まえた管理運営が求められていることがあるので、そういった観点を追記している。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続いて116ページ「多様な主体による協働のまちづくりを推進する」で変更した内容である。まず施策の必要性のところでは、行政の役割を追記している。行政の役割として、これまでの情報提供もそうだが、それに加え多様な主体が出会い活動する場、「プラットフォームビルダー」と書いてあるが、そういう役割が今後求められているというところで追記している。施策の方向性についても、同じような内容となっている。</p> <p>117ページの取組①「協働とパートナーシップによるまちづくりの推進」《現状と課題》には、地域活動を取り巻く現状が書かれていなかったため、それを追記した。あとは先ほど多様な主体が連携協力できる環境整備というのがあったので、そういった内容を各主体が行うことのところに記載している。あとこちらの取組②は削除している。これは「新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築」だが、「新しい公共」という言葉を昔は、総務省が言っていたが、最近こういう言葉はあまり使われていないことと、取組①の内容と被る部分もあるので、取組①と統合という形で削除している。</p> <p>続いて118ページ取組③「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」については、ソーシャルメディアだけではなく、直接対話することにも積極的に取り組んでいくというところで、そういった内容に変更している。</p> <p>取組④「大学との連携によるまちづくりの推進」に主に追記しているのは、「学生等」である。大学との連携はもちろんだが、毎年入れ替わりで入ってくる学生にまちづくりに参加してもらうことは非常に重要になる。あと《現状と課題》で「市内大学とのプラットフォーム会議」は今現在進めている内容なので、そういったところを追記している。</p> <p>以上である。</p>
久会長	<p>時点修正、進んでいるところを書き直した、あるいは時代が変わっているという点も含めて加筆・修正を加えている。</p> <p>施策ごとにご意見をお願いしたい。101ページに戻り、まずは「7-1 まちの魅力を生かす」103ページまでのところで何かご質問、ご意見はあるか。</p>
河本委員	<p>今日、施策評価の資料を配布してもらい、恐らくそれと見合わせないとなかなか見づらいのが現状である。しっかり見れば見るほど何か出てくるというのが、私のイメージである。一つは、今日これで終わりということの良いかどうか。後の提案があって、何らかの機会があるのかどうかの一つ気になるところである。</p> <p>それから、この総合計画は、基本構想は変えずに今回は基本計画のところを5年間で見直すということだが、実際にはスタートの段階で目標を作っているの、10年後にこの基本構想がこのように実現できましたという形になるだろうと思う。先ほど基本計画の中でも、これは実現できているので変えてしまうという</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>ころもあり、そうすると、10年後に最初に計画がどれだけ動いたのかを見ると、ここで落としてしまっている観点にも繋がらないのかが私自身の疑問である。最初のスタートの段階からどういうふうに進んだのかという観点を、できたものはできたものとして、大事なものとしてどのようにストックしておくのかという仕組み、あといくつかあるが、そのあたりはまずどうか。</p> <p>施策に入る前に、基本的に抑えておきたいことかと思う。いかがか。</p>
岩崎課長	<p>これは施策評価の抜粋版ということで、毎年施策評価は続けており、毎年毎年これを公表という形で進めている。現時点での進捗は把握できると考えている。施策評価の中で、そういったところはしっかりと示す形で加えていきたいと考えている。</p>
河本委員	<p>そうすると、aとbがほとんどではないかと。cであれば、明らかに何らかの形で手当てをしていかないと、目指すところの姿に到達しないだろうと思うが、bの扱いがすごく多い。そうするとb評価のものは何らかの手を加えながら持ち上げていくというような理解で、これが修正されているということで良いのか。</p>
岩崎課長	<p>もちろんa評価を目指すことになる。b評価という評価を踏まえて、今後進めていくべき内容を整理するということである。</p>
久会長	<p>今までの話しは、恐らくそれぞれの取組のところで《現状と課題》が書かれているが、ここは5年間の評価に基づいて書き直している、あるいはこのまま残しておいたほうが良いという評価になっているはずである。きちんと説明はなかったものの、先ほど河本委員がおっしゃったような観点でこのあたりの文言修正はできていると思う。基本構想がどこまで今進捗しているのかも踏まえながら、次の5年間に何を頑張らないといけないのかというところで、この文言修正をしていると理解していけば、恐らくご指摘の内容と同じことを実際にはしていると理解できると思う。</p>
河本委員	<p>あと具体的な話しだが、5年前のスタートの段階ではなかった計画が、この5年間に計画されたということがあるので、そこがどのように加味されるのかも重要だと思う。そうすると、分野別計画に名称だけでなく、例えば5年前にあったとか、なかったとか、作成年月日を入れてもらえると、これが新しい計画なのでここは何らかの形で反映されていくとわかる。できればここに入れておいてもらえると作業がしやすいかと思うが、いかがか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	何年策定ということだけでも、かなりわかりやすくなる。
岩崎課長	5年間の計画になるので、この後でまた改定等の可能性があるため今は入れていないが、別紙としてまた別途お示しするのが良いと思う。
久会長	書き直してみても色々な情報が入り過ぎると、今度は逆に煩雑に見えてしまうこともある。別冊にしてもらった方が良いのか、あるいはここに書き込んでもらう方が良いのか、そのあたりは全体を見直しながら判断をしてもらおうということによろしいか。
岩崎課長	次回には計画の策定年度がわかるような資料をお渡しする。
久会長	また、この7章が終わって、もう言う機会はないのかということだが、先ほども言われたように、もう一度皆さんの意見を聞きながら修正を加えて最終チェックをもらうので、その段階でまたお気付きの点があれば振り返るということで、話をもらう機会は設けられると思う。言い忘れたことや後から気付いたことは、後日届けてもらえれば。あるいは後日の審議会を出してもらえればと思う。 内容的なもので、7-1で何かご意見はあるか。
稲葉委員	今回この総合計画を見直していく上で、市民の皆さまがどのように感じておられるか、どういう意見を持っておられるかが非常に大事だと思う。その点、茨木市のまちづくりに関するアンケート報告書を提出してくれているので、基本的にこれがベースになると考えて良いのか。
岩崎課長	もちろんアンケート調査をベースに修正・変更をしている。
稲葉委員	102ページの各主体が行うこと《市》の、消してある2行目の「本市のイメージ、強み、弱みの分析を行い、「茨木は〇〇のまち」といったセールスポイントを明確化します。」とあるが、シティプロモーション基本方針をチェックするのを忘れていて、そこにもしかしたら書いてあるのかもしれないが、これは分析を行ってセールスポイントの明確化を行ったということによろしいか。行ったのであれば、セールスポイントの明確化でセールスポイントは何なのかを教えてほしい。
秋元部長	明確化の答えが出たというわけではないが、こういうところを踏まえた上で何に基づいてするのかという形で、シティプロモーション基本方針を作った。その中で、ここに書いてあるように、茨木市のイメージ形成、茨木市の特徴は何かということがあり、まずブランドロゴの作成や、そこで色々な茨木市を知ってもら

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
稲葉委員	<p>おうということ、あと魅力の発掘をということで、今ある茨木市の宝をもう一度発掘して編集する、そういうことを紐づけた方針に基づくことになるので、前の言葉は基本方針に含まれている。</p> <p>この施策評価がBだったので、このまちづくりアンケートを見てすごく良いアンケートだと思っていた。この結果を見て非常に勉強になった。茨木市は教育のまちということを打ち出されたと思う。「茨木市に住み続けたいですか」という質問があって、母数が6年前に比べて今回半分ぐらいになったのは残念だと思うが、複数回答だと思うが「教育環境が良い」と「子育て環境が良い」のパーセンテージが3%と6%くらいで、ある意味まちの魅力を市内外に発信する上で茨木市が強調してきたものが、まちづくりの市民アンケートの結果に反映されていないと感じた。そのあたりもう一度セールスポイントの整理をして、色々努力してくれているのはよく理解しているが、もう少し茨木市としての、とりわけこれからもっともっと若い世代に入って来てもらわないといけないと思うので、そういったところの方針を強化してもらいたいと思った。</p>
久会長	<p>恐らく先ほど説明あったように、そのあたりもシティプロモーション基本方針に沿ってそれぞれプロモーションに合わせて進めていくことになると思う。他の施策もそうだが、施策の中身まで踏み込んでしまうと、この審議会でなんでもかんでも取り上げないといけなくなるので、そのあたりはまた分野別計画のところでは受け止めてもらうということで収めたいと思う。</p> <p>方向性だけ、あるいは柱だけ、間違っていないかどうかをここで再確認できれば有難い。後々の施策もその方向で議論できればと思う。個別の話を抑えるわけではないので、気になる点はどんどん出してもらえれば、また次のステップで他の審議会に回してもらうことができると思う。</p> <p>7-1のところでは他に何かあるか。</p>
豊田委員	<p>質問と言うか確認でもあるが、取組③で「社会活動」を加えられているが、特にこれはどういったものを意味するのかと思った。「社会活動」は全ての活動が含まれると思うが、それを踏まえた背景を知りたい。私自身が茨木に来た時に聞いたのは、茨木市はイベントが多い。市役所の前もそうだが、立命館大学が来て地域との交流イベントをしているとか、そういったイベントが多いところも結構重要な点だと思う。それはこの「社会活動」に含まれるのかどうか教えてほしい。</p>
岩崎課長	<p>おっしゃるようにイベントが多いのもあり、また地域の自主防災組織の結成率等も他市と比べると高いこともある。そのような魅力的な社会活動が茨木市内で活発であることを踏まえ、そういった社会活動も資源として考えているところで</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>加えている。</p> <p>先ほど、茨木の特徴は何かという話があったが、先ほどおっしゃったように、茨木の一つの特徴、それから他市の方々が見られても非常にイベントが多い、市民自らの活動が非常に活発であることが、実は茨木の特徴でもある。そのあたりを前回まではきちんと位置付けていなかったのも、市民、あるいは市民活動、社会活動そのものも資源ではないかということで、これをいかにしてプロモーション等で使っていけるのかというところが一つの柱だということでの、この4文字の付け加えだと理解している。</p> <p>あと7-1でいかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、「7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」についていかがか。何かご質問、ご意見はあるか。</p>
畑中委員	<p>③の「健全な財政運営」の各主体が行うこと《市》で「財政計画を基本にビルド&スクラップによる施策の推進を図る」という文言がある。茨木市は以前からビルド&スクラップを基本に財政計画を行うということであるが、茨木市が行ってきた大きなものは経常経費を最大限削減して、投資的経費を最大化しているという側面が非常に強いと捉えている。茨木市の経常経費の削減で単独の福祉や医療・教育の事業がかなり廃止されている状況の中で、これ以上削減する項目が残されていない状況の中で、このビルド&スクラップのスローガンの固定化はそろそろ改めるべきではないかと考えている。これも整理できればと思っている。</p> <p>それから⑦の「電子自治体の推進」の《市》の最後の2行目「情報セキュリティに配慮しながら」だが、今セキュリティの問題は色々な危機と言うかクライシスが枚挙にいとまがない中で、この問題についてもう少し文言として強い配慮を示すものがあっても良いのではないか。</p>
久会長	<p>何か代わる言葉はあるか。ビルド&スクラップ、それから配慮しながら。何か代替案があれば、また参考にしてもらえと思うが。</p>
畑中委員	<p>具体的な文言は今すぐに思いつかないが、ビルド&スクラップそのものの基本的な考え方は全く否定しないが、そういう中でされてきた実態が、先般も私の経験から言うと、中学校給食の実現の過程の中で、やはり中学校給食を実現するためには、他の教育施策もスクラップが必要だというような議論になった。市の施策は様々な分野があり、全体的な精査の中で費用捻出があるかもしれないが、縦割り行政の中での狭い範囲のビルド&スクラップである。そういうこと言えば、そういう茨木市のビルド&スクラップはなくしていきたいと考えるが、具体的な文言は考えていない。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>私が考えたのは、ビルド&スクラップの方向性は良いが、財政計画の運用の仕方にかなり問題があるというご指摘であれば、方向性としてはこれを残しておいて、あとは財政計画を立てる中でその運用を検討してもらいたいということでお示しできると思う。この文言そのものを変えるという話であれば、またここで議論しておかないといけないと思った。今話を聞くと、どちらかと言うと運用そのものをもう一度見直してほしいという理解をしたので、その方向でよろしいか。</p>
稲葉委員	<p>104ページの文言を付け加えてもらえればと思った。「PPP手法導入指針」というのは、7-2の下についていると思う。前回、市民会館のデザインビルド方式が決定されたわけだが、市議会の中で私はECI方式というのもあるという話をしたが、市のPPPの中にそれは入っていなかった。だから、この「社会の変化に対応する」という言葉に対応して、施策の方向性の中に「新しい技術を勘案しながら」みたいな文言を入れてもらえると、下位計画をブラッシュアップしていくというニュアンスの言葉が入ると嬉しいと思う。</p>
久会長	<p>これからの審議会だが、お一人お一人は多分そういう修正をとか、こういう意見をということをお願いするが、もしそれは前のままで良いとか、違うということであれば、是非とも他の委員から審議会の中で意見をもらったほうが良いと思う。もし、その修正の方向性で良いということであれば、事務局に受け止めてもらうというプロセスで進めていきたいと思う。よろしいか。</p>
肥塚委員	<p>「①計画的な政策の推進」と「②行財政改革の推進」に関わって、105ページだが、①は「施策評価などの行政評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。」と書いてあり、下の②はこれも「行財政改革指針に沿った～事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ります。」となっている。被っているところがあると思う。「経営資源の最適かつ効果的な配分を行う」ということと、「事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ります」これは多分新たな行財政マネジメントシステムの確立、施策の方向性に関わっていると思うが、ここはセルフ評価ということで計画的なところは書いてあるが、②のところは「見直しを図る」と事務事業のレベルの話が書いてあって、上が施策レベルの話が書いてあると思う。このあたりの関係がどうなっているのかが読み取りにくいと思っている。もし可能であれば、表現を足すなり、この関係がわかるようにしたほうが良いのではないか。</p> <p>もう1点は、先ほどの「⑦電子自治体の推進」の書きぶりで、市民にとって利便性が実感できるものであることは当然だが、ここに書かれているようなICT、あるいはAIの活用というようなことを進めていくことは、それはそれで電子自</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>治体の推進としてはわかるが、これ自身がここにあるような効果的な自治体運営に関係している、行政の組織のあり方や行政サービスのあり方にも大きく影響するだろうという観点で、この「電子自治体の推進」のところに記述があったほうが良いのではないかと。もし書き加えられるのであれば、加えてはどうか。</p> <p>⑦番のところは私なりに理解すると、単にツールとして導入するのではなく、道具が変われば当然それを使う組織も変わっていったら然るべきなので、そういうところもきちんと検討できるような関係づくりを入れておいてほしい。検討願いたい。</p> <p>他いかがか。</p>
上田委員	<p>5年間の評価の中で、今おっしゃっていた「電子自治体の推進」と「健全な財政運営」がaという評価だが、行財政改革については確かにこれで推移しているので、今後も継続して推進してほしいと思う。ただし「電子自治体の推進」に関してはよく見えない。例えば、現場ではどこまで進んでいるのか、あるいは市民とのやり取りの中でどれだけ電子自治体としての効力が発揮されているのか。そのあたりがよく見えていないが、今後進めないといけないというところで継続とされていると思うが、そういう考え方で良いのか。</p>
秋元部長	<p>これで良いというわけではないので、さらに乗り遅れないように、ICTの動きは早いので「次なるICTビジョン」というのを作った。その中で、国が進めるとか先進自治体でやっているようなことは網を掛けて、進めている。ただ、このaが付いたのは、参考指標で掲げているところの指標については一定クリアされていることを踏まえてaとしているが、さらに今回の方向性をもって、時代に乗り遅れないように対応していきたい。</p>
久会長	<p>恐らくこの⑦番の電子自治体というのは、かなり書きぶりも変えているが、この5年間で非常に急速に進んでいった部分である。AIという言葉が今回付け加えられているが、5年前はまだまだAIが行政内部に取り入れられることはそれほど進んでいなかった。もう既にAIはどんどん取り入れられているので、この5年間でかなり行政内部のAI化は進んでいかなざるを得ないと思う。そうすると、先ほどおっしゃったように、市職員の仕事の仕方も当然変わる。特に定型業務を得意とされている方は、定型業務はほとんどAIとかコンピュータがやってくれる自動化の時代に入っているんで、違うところでその能力を発揮してもらう必要も出てきて、このあたりはまた後ほど能力のところでも出てくる話だが、この⑦番は毎年毎年検討していかないといけないようなスピードで今後進んでいくので、是非とも周知してもらえればと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河本委員	<p>あと7-2でいかがか。</p> <p>市の会計制度、新公会計制度で数年前から数字を出しているが、これは予算編成の際とか色々な部分での使い勝手があるだろうと思っているが、どこか他に出てくるのか。もし出てこないのであれば、例えば公共施設等の計画的な云々とかにも関わってくることであるのではないかと思っている。いかがか。</p>
秋元部長	<p>総合計画の関係冊子の中には出ていないが、公会計制度を活用して行財政に役立っていることは行財政改革の方針の中でも網羅しているので、そこでの対応という形にはしている。</p>
河本委員	<p>テーマとしては結構大きいので、もしこの公共施設等の計画的となると、いわゆる減価償却の問題であるとか、そういうことがこれからどんどん浮かび上がってくる。今まで減価償却の考え方はなかったし、市の全体像の財産を捉えることはなかなか難しいところがあったが、公会計制度に基づくとそういったものが今後構築されていくということで非常に大きいと思う。もし個別のところでも入ってくるのであれば、何らかの形で表現しておいてもらおうと良いという気がするがどうか。</p>
久会長	<p>公会計制度という具体的なものが出てくるのか、もう少し上の概念で抽象度の高い書きぶりになるのか、そのあたりはまた事務局で検討してもらい、今後修正が必要であればしてもらおうということで今日は収めたいがいかがか。</p> <p>他7-2でいかがか。</p> <p>それでは続いて、「7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」108、109ページについていかがか。何かご意見はあるか。</p> <p>私のほうから。109ページの①番の赤で追加しているところは、非常に今後重要になってくると思っている。と言うのは、市職員が例えば他市の先進事例を勉強しにいくとか、他市の元気な職員と情報交流をしてより質的向上を図り、その質的向上を図ったものを市の施策に反映していくとか、こういうことはとても重要で、さらに茨木市職員がやっていること自体を他市から視察に来るような先進的な取組ができる職員が増えていく、ということはこの赤字では書いてあると思うので、是非ともこれを進めてもらえればと思う。ついては、そういう機会を勤務時間内に作ってもらえるような制度がないと多分できないと思う。そういうことも考えているのであれば言ってもらえればと思うが、今後そういうこともないと、外に向かって動ける職員の時間融通がなかなか取れないので、そこも是非とも具</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森岡部長	<p>体的に進めてもらえればと期待しているところである。今は多分、個人的な思いで個人のお金で出張することがかなりあるのではないか。</p> <p>職員研修については、これまではどうしても政策形成や法務能力の向上といった研修でも座学を中心にやってきた部分も多いが、今後自治体職員に求められる能力は、やはり移り変わっていくものと認識している。もちろん、これまでの研修の時間にこういったことをできるだけ学ぶような研修の導入も含めて、あとは他市に出かけて他の自治体職員、また外部の方々と交流するような研修にも行けるような取組が重要と認識はしている。</p>
久会長	<p>是非ともそうやって、外に向かって色々な元気な職員どうしのネットワークが張れるような、そういう動き方ができるような体制づくりもしてもらえればと思っている。</p> <p>他いかがか。</p>
稲葉委員	<p>「広く多様なノウハウを習得し」のところ、ノウハウを習得することも大事だと思うが、もう一つは継承することも大事だと思っている。就労の中に継承が入っているのかもしれないが。既にあるノウハウをしっかりと繋いでいくというニュアンスの言葉を入れてもらえればと思う。</p>
森岡部長	<p>ご指摘のとおり、継承も大切なものだと考えているのでまた検討したい。</p>
久会長	<p>他いかがか。</p>
上田委員	<p>「①職員の能力開発」ということで、職員研修は大いに進めていってもらいたいと思うが、その中で一番大事なのは市民との向き合い方の中で、やはり市民とのギャップが非常に大きいところがあると思う。市民サービスに繋がっていく職員の研修を、市民と同じ目線で行えるような職員研修、市民の目線に立って職員が動けるようなことが非常に必要ではないかと思う。壁を作らないようにと言うか、そんな感じをお願いしたい。</p>
森岡部長	<p>これまでも市民の目線に立ってというところは意識してきたつもりだが、今後地域課題の解決やそういったところに対応した施策を推進するという目標も掲げているところなので、ご指摘の内容に対応できるような研修は今後も意識していきたい。</p>
久会長	<p>他いかがか。よろしいか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
豊田委員	<p>それでは続いて、「7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす」について、ご指摘があれば。ここは「深く」という文言を削るということで1点だけの修正だがいかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、「7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」このあたりは、LGBTの問題をこの中でも位置付けたところが一番の修正かと思うが、いかがか。何かご意見はあるか。</p> <p>取組①の「男女共同参画の推進」で取組自体は良いと思うが、その目標のところで内容が2つあると思っている。1つが女性の活躍という視点と、もう1つが性的マイノリティに関して、というのが2つ重なっている。特に目標については「男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会」とあるが、最初のほうに「性別や性的指向、性自認によって差別的取扱をされないこと」とある。例えば性自認で言うと、今はLGBTQとクエスチョニング、要は自分自身が男性なのか女性なのかかわからないとか、男性として生きていくのか女性として生きていくのか決めきれていないとか、そういう人達がいる中で、最後に「男女が対等に」と書いてしまうと、何かどちらかに決めないといけないという書きぶりになっていると思う。ここは分けたほうが良いのではないかと提案である。女性の活躍というところが1点目と、もう1つが性別や性的指向、性自認によって差別的取扱を受けずにあらゆる人が対等に能力を発揮できるとか、2つに分けたほうが良いのではないかと思う。</p>
久会長	<p>最終的にはこのような性差がなくなっていくことが大変重要だろうが、先ほどの豊田委員のお話で言うと、まだまだ男女共同参画というものが実現できていないのではないかと。そういうものをしっかり取り組み、またさらにそれを広げていくということを2段階で書いたほうが、より目標が明確になるのではないかとご指摘である。また検討願いたい。</p>
上田部長	<p>今ご指摘があったように1つの文章で書いてしまっているので、全てが最後の「男女が対等に能力を発揮し」にかかってくると見て取れる。ここは分けて書くほうがきれいだと思うので、そういう整理をしたいと思う。</p>
久会長	<p>他いかがか。</p>
肥塚委員	<p>同じ見解の方向だが、そうした時に施策名や施策の必要性、施策の方向性、それから②のところしていくと市民と事業者・団体のところの書きぶりも含めて全体で再整理をして、先ほどの豊田委員のご意見のような視点で全部見直さないと、わからなくなると思う。また誤解を受ける可能性もあると思うので、そこも含め</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田部長	<p>て検討願いたい。</p> <p>私もそうだと思うので、そこまで遡って文言を調整したい。</p>
久会長	<p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、「7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」だが、ここで何かご意見はあるか。</p>
豊田委員	<p>2点ある。1つが施策の必要性のところ「少子高齢化」を削除した理由は何か。取組①を見ると《現状と課題》には「少子高齢化」という言葉が出てくる。変更点を見ながら矛盾を感じた。</p>
小西次長	<p>「少子高齢化」を消したところだが、「人口減少」に全体的な文言がかかっていると捉え、その内容に改めた。</p>
豊田委員	<p>それであれば、取組のところも「少子高齢化」を「人口減少」に変えたほうが釣り合いが取れるのではないか。</p>
小西次長	<p>そのようにしたいと思う。</p>
久会長	<p>地域の力が落ちていくということなので、「少子」というよりも「人口減少」のほうがそういう意味でもフィットしてくると思う。</p> <p>他いかがか。</p>
豊田委員	<p>取組②のほうで、自分が理解していないのかもしれないが、《市民》のところで「管理運営委員会等が」とあるが、これは市民より団体に入るのではないか。他のところも含めてだが、「地域の各種団体で構成する管理運営委員会」というのが、要は市民が具体的に何を主にしているのかわかりにくかった。これは団体に入るのではないかと思ったが、そのあたりを教えてほしい。</p>
小西次長	<p>「管理運営委員会」は、そもそも市民の仕組みと言うか地域の皆さんで構成されているという認識で、団体というよりは地縁の方々による地域の人たちと捉えて書いたというのが現状である。</p>
久会長	<p>この《市民》と《団体》をどのように仕分けしていくのかということの共有が、もう少しされたほうが良いと思った。この《団体》というのは、一体どういう団体を指していて、先ほどの豊田委員のお話しで言うと「管理運営委員会」も</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小西次長	<p>団体になるのではないかというご指摘だったので、他のところも含めて《市民》に入れるタイプと《団体》に入れるタイプの基準を明確化しておいたほうが良いのではないかと。また精査をお願いしたい。</p> <p>ここで《市民》の中に入れたのは、市民と言うよりは地域の方にお任せしているというところの思いが強く、《市民》というカテゴリーの中に入れた。《事業者・団体》と言うよりは、地域イコール市民に近いということでこちらに入れた。こちらの思いの的などところがある。</p>
久会長	<p>例えば「市民公益活動団体」という言い方がある。地域の団体も市民公益活動をやっているのではないかと考えると、同じ括りに入る。そこをどう考えるのかということとかなり密接に関係していると思うので、切り分けるのか一緒にしたほうがわかりやすくなるのか、市のパートナーシップの作り方も含めて、もう少し精査してもらえるとわかりやすくなると思っている。</p> <p>他いかがか。</p>
上田委員	<p>今の件だが、「地域の各団体で構成する管理運営委員会」ということになれば、管理運営委員会だけに限定するようなイメージがある。地域には色々な団体がそれぞれあり、現状としては管理運営団体が全て包括しているわけではない。今後そのようにしたいという思いはよくわかるが、恐らくその方向にはなっていないのではないかと。このあたりの考え方も含めて、管理運営委員会には少し違和感がある。</p>
久会長	<p>ここは、いわゆるコミセンを地域の委員会等に任せたいということに、かなり限定している。多分この委員会の構成がどうなるのかは地域によって違うと思うが、一括して呼ぶとすればコミセンを管理してもらおう団体なので、「管理運営委員会等」としているのではないかと理解した。</p>
河本委員	<p>上田委員が言われたように、例えば地域協議会をするのが今のコミュニティ指針の方向性にあるので、そうするとこの「各種団体」という場合に一足前の管理の仕組みなので、このところはもう少し新しいイメージで書き直してもらったほうが良いのではないかと。要するに、地域協議会という全体の協議会がコミセンを管理運営しているところも新しく出てきているので、色々な団体がここで管理運営すると、例えばコミセンを管理運営委員会の長、公民館は公民館の長ができて、なかなかその連携が取りにくいとかそういうようなこともある。</p>
久会長	<p>私は他市でも高齢者の地域協議会のお手伝いをしているが、その話しは「団</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>体を構成する委員会」という言い方そのものが古いのかもしれない。例えば、地域協議会が将来的に、個人が色々関わっていけるような仕組みになっていけば、団体で構成するのではなく、そのコミュニティセンターの運営に関わったほうが良いという住民が手を挙げて管理運営委員会を構成する、そういう仕組みも考えていけると思う。そのあたりの将来形としてどのようなことを目指していくのか。団体がくっついていくだけの話ではないのかなと思った。このあたりは根本的な整理をお願いしたい。</p>
河井副市長	<p>先ほど会長からもあったように、ここはコミセンの管理運営の文脈で、地域自治組織のほうと、この表現「地域の各種団体で構成する」が色々な修飾があるために混同されているようなことになり申し訳ない。このあたりは整理したい。</p>
久会長	<p>よろしく願います。</p>
豊田委員	<p>1点だけ。「SDGs」の位置付けのところに11番を加えても良いのではないか。</p>
岩崎課長	<p>入れる方向で検討する。</p>
久会長	<p>他いかがか。</p>
河本委員	<p>115ページの②の各主体が行うことの《市》だが、元々地域の拠点としては公民館からコミセンに変わっていく自治体と、元々公民館が学校の中にあり建物としてはコミセンがスタートしている地域がある。というようなことで少し複雑だが、要するにコミセンを管轄する部局は市長部局にあり、公民館の主体は教育委員会にある。コミュニティセンターを管理しようという市全体の動きが見えにくいことが実際にはあるように思っている。今、小西次長がお話しされた部局は一生懸命コミセンに向けて動いているが、公民館は公民館で一生懸命事業内容をやっておられる。市全体としての取組について入れられるべきではないかと思うがいかがか。</p>
久会長	<p>かなり細かい話になってしまうので、ここに表現を入れ込むのはなかなか難しいと思う。</p>
河井副市長	<p>公民館が一生懸命やっているということについては、公民館事業、公民館活動、市が社会教育の分野としてその部分も含めてやっている。コミセンを進めるという市の姿勢は、別にそこで泣き別れになっているわけではないと思っている。そ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河本委員	<p>このところは市としては表明しているので、「コミュニティセンター化を進め」というこの表現で良いと思っている。</p> <p>複雑だが、コミセン化をしているところで公民館はあるが、そこは公民館という「館」がない。ところが、コミセンのない公民館は公民館という「館」がある。その部分での活用にも課題が生じている現状がある。そのあたりを検討願いたい。何もコミセンになったからと言って公民館組織がなくなったわけではないので、公民館として一生懸命やっていただくことは当然で、先ほど説明が不十分だったかもしれないが、「館」としての活用の部分に壁のようなものが感じられるということである。そのあたりが市民からの声であるということをお願いしたい。</p>
今西委員	<p>今の議論で言葉としてどこに書くかは出てこないが、基本的なコンセプトとして教育行政と首長行政の有機的な連携を進めていくという観点がどこかにきちんとあれば、今の議論はクリアできると思う。そういうことを是非考えてほしい。</p>
久会長	<p>私からも付け加えると、今後地域の方々が自ら運営するのはコミセンだけではなく、文言は今回消えてしまったが、新しい公共を担う人材をどう育成するのか、その重要な館としてコミュニティセンター等がある。そこでの運営を通じながら新しい公共心というものを高めていくわけである。そういうようなことが有機的に回れるようなシステムをどう構築していくのかもこのあたりの一つなので、コミュニティセンターの運営管理だけではない。そういう話までうまく繋げてもらえると、今の今西委員のお話しも引き受けられると思う。そのあたりもう一步検討願いたい。</p>
山田委員	<p>話しは全然違って個人的な意見である。自治会の加入率の低下について書かれているが、不動産屋と提携して加入促進を進められているとの話だったが、私個人は親と一緒に住んでいたのがひとり暮らしになり、周りの自治会の方が親の年齢の方ばかりだったので、活動自体がほとんどなく、せっかくお金を集めているのだから年に一回食事会をしましょうということになった。平日の昼間に行われることが多く、働いているとどうしても参加できない。それに関して「行けない」と言うと、「強制参加でお金は返せない」と言われてしまった。それではお金を払ってられないので抜けさせてもらった。その後、結婚して子どもが生まれて、今後小学校に上がると自治会に入っていたほうが登校の関係もあるし、行事についても全然情報が入ってこない状況になっているので、もう一度入りたいと思っても、うちの自治会は解散してしまい、今自治会がないところにいる状況である。あったところがなくなったが、また入りたいと思った時にどうすれば良いのか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>再加入についての情報も入れてもらえると有難い。</p> <p>そのあたりは、恐らく①の後ろのほうに「取組の支援に努めます。」という文言もあるが、具体的にどのような支援をしていくのかという問題もあると感じた。やはり働く世代がうまく地域活動に参加できない動き方をされているので、そこを「こういう動き方もありますよ」「こういうようなやり方もあるのではないか」という情報提供をしてもらうだけでも支援になって、山田委員のような方ももっと積極的に関わり合いになれる。そのあたりの支援の方法として、また色々考えてほしいと思う。</p>
小西次長	<p>お住まいのところに自治会がないとのことなので、近隣の自治会をご紹介して、こちらから会長に連絡することもできる。市民協働推進課までご連絡・ご相談願えれば支援したい。</p>
久会長	<p>恐らく、そういう情報が表に伝わっていないところが問題だと思う。自治会の情報を市役所に相談すれば、市役所からも色々教えてもらえる相談窓口でもあるという情報も、これから発信してもらえればと思う。</p>
河本委員	<p>課題は、一つは自治会がなくなったということが大きな課題ではないかと思っている。自治会に加入する施策は入っているが、自治会をなくさない施策も、ここに何等か入れていく必要があるのではないか。要するに持続可能な地域のコミュニケーションが取れる組織をどれだけ有していくのかをしっかりと考えていかないと、どんどん自治会はなくなっていくのではないか。</p>
久会長	<p>それも一つの支援かとは思う。私は地域活動の応援もしているが、基本的に名前は自治会なので、自治の問題である。それを市役所が、ああしろこうしろというところまではなかなかいけないので、どのようにすれば持続可能な運営ができるのかという情報提供や研修等、そういうことで側方支援をしてもらうのが市役所の役目かと思う。またその支援の内容を検討願えればと思う。</p> <p>あといかがか。</p>
畑中委員	<p>公民館のコミセン化の話だが、日頃から思っているのは、地域から館としての公民館が必要ではなくなったのかという疑問がある。社会教育振興、生涯学習のことについても議論されるが、一方で地域活動拠点コミセンも大事な課題で、どちらも大事な課題と思うが、その中で公民館は廃止してコミセン化していく、この手しかないのかとずっと考えている。公民館とコミセンの併存化という方向性はないのか。社会教育の基盤の維持として公民館、一方で地域活動拠点のコミセ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小西次長	<p>ンも。一方をなくして一方を変えていくというのではなく、併存化の道を検討してほしいと思っている。</p> <p>地域自治を支援するという事で、地域の住民の皆さんの活動をどんどん推進していく、その範囲を広げていくという中で、そういう地域活動に参加しておられる住民の方は、様々な環境や状況の中で参加できない市民の方もおられると思う。言葉は悪いが、分断、隔絶、そういうことが起こるような状況を防止と言うか、起きていかないようにする視点がどこかに含まれているのかどうか聞きたい。</p> <p>最初の公民館のコミセン化についてだが、館としての名称はコミュニティセンターとなるが、これまで果たしてきた公民館の機能がなくなるわけではなく、どちらも大切な取組であるということで、今行政で進めているところである。</p> <p>それからもう一点は分断と言うか非参加者への配慮だと思うが、各地域においてはこれまでからも地域住民を対象にした活動を実践されている。市としても、各地域における地域組織等も地域活動への参加・非参加に関わらず、地域住民の皆さんを対象に活動をしてもらっているところである。ご理解願いたい。</p>
久会長	<p>私に関わっているところで尼崎市は、この4月から公民館全てを生涯学習プラザに変更したが、ここも社会教育機能をどうやって残すのかという中で、市議会でも社会教育機能を全ての生涯学習プラザがやっているのかどうかの評価をしようじゃないかとなっている。そのあたりは運用で名前が変わって社会教育機能がなくなるということは当然やっちはいけないことなので、そこは評価の仕組み等を組み込んでいければ、両輪でいけるのではないかと考えている。そのあたりも検討願いたい。</p>
畑中委員	<p>今会長がおっしゃった生涯学習プラザは、生涯学習という名前が入っているが。</p>
久会長	<p>完全にコミュニティセンター化する。名前は生涯学習プラザだが、機能としてはコミュニティセンターである。</p>
畑中委員	<p>機能としてはコミュニティセンターだが、生涯学習という言葉が入っている。市民の理解の中で、コミセン化されても生涯学習の基盤であるという名前が付いているだけでも違うと思う。公民館のコミセン化という言葉でまとめるのではなく、そういうことも残っていくのであれば、看板として公民館とコミセンの両看板を掲げていくことは可能だと思う。名前がなくなるということは、それだけ意識がだんだんと消えていくこともある。意識付けの意味でもそういうことをしてはどうかと考えるがいかがか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	個別の話になってきている。レベル的に生涯学習施策の中で、あるいはコミュニティセンターの施策の中でまた検討願えればと思う。今日は意見として承っておくということをお願いしたい。
長田委員	身につまされる思いで色々聞いているが、会長、事務局、審議委員の皆さんにも提案と相談がある。この表現等について見直しとなると思うが、それについては是非、自治会の代表者である私なり山口会長なりもその検討の中に参画させてもらえると有難い。慎重に検討しなさい、見直しなさいというご提案なので、それに参画させてほしい。その中で具体的に議論させてほしい。
久会長	7-6について、他にあるか。ないようであれば、時間も9時前になっているので、一旦今日は7-7を積み残すということで、ここで区切りたい。
久会長	<p>12 閉会</p> <p>次回に向けて皆さんをお願いしたいことが2点ある。1点目は、委員の発言バランスを見ていると、なかなか発言しておられない方が出てきている。そのあたりのお一人お一人の時間の使い方も工夫をお願いしたい。</p> <p>2点目は、冒頭でも申し上げたように、この総合計画基本計画はかなり大きな方向性を示す柱を作っていくことになるので、それがどう運営されていくのかに関しては、ご意見として事務局で受け止めて、今後別の審議会等、あるいは施策展開の中で検討するというので、この審議会の中で収めることができればと思っている。以上2点を次回からはお願いしたい。</p> <p>それでは、以上で終了したい。よろしいか。</p> <p>第1回総合計画審議会はこれをもって終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>